

札幌経企第 568 号
令和 3 年（2021 年）5 月 31 日

札幌市内経済関係団体 御中

札幌市長 秋元 克広

北海道における「緊急事態措置」の延長について（周知のお願い）

日頃から札幌市政に対し、特段の御理解及び御協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

札幌市内においては、現在、緊急事態宣言発令に伴い特別措置区域として一層の強い感染症拡大防止対策を講じているところですが、依然として感染者数は高止まりの状況であり、それに伴う医療提供体制の逼迫状態が続いております。

こうした中、政府の対策本部会議において、6 月 1 日から 6 月 20 日まで、北海道への「緊急事態宣言」が延長されることが決定し、これを受け、北海道の対策本部会議において、現在の対策を継続することが決定されたところです。

つきましては、貴団体に加盟する企業等に対し、別紙のとおり周知いただきますようお願い申し上げます。

【本通知文に関する問い合わせ先】

札幌市経済観光局産業振興部経済企画課 渡邊、守屋

TEL011-211-2352